

札幌企第 1261 号
令和 2 年(2020 年)8 月 7 日

札幌市内経済関係団体 御中

札幌市長 秋元 克広

**新北海道スタイル集中対策期間に係る
市内事業者の皆さまへのお願いについて（周知のお願い）**

日頃から札幌市政に対し、特段のご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、首都圏や関西圏を中心に、全国規模で新規感染者数が増加している状況ですが、これから夏休みやお盆期間を迎えることにより、全国規模で人の動きが更に活発化することが予想されます。

このことから、北海道では、今月から来月までの期間、『新北海道スタイル集中対策期間』を設定し、改めて、道内事業者の皆さまに対し、感染拡大防止の実践について要請を行っております。

札幌市においても、今後も感染拡大を防止するために取り組むことが不可欠です。

つきましては、貴団体に加盟する企業等に対し、別紙のとおり周知いただきますようお願い申し上げます。

【本通知文に関する問い合わせ先】

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 高田、片岡

Tel 011-211-2352

札幌市内事業者の皆さま

札幌市長 秋元 克広

北海道スタイル集中対策期間に係る市内事業者の皆さまへのお願いについて

日頃から札幌市政に対し、特段のご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、首都圏や関西圏を中心に、全国規模で新規感染者数が増加している状況ですが、これから夏休みやお盆期間を迎えることにより、全国規模で人の動きが更に活発化することが予想されます。

このことから、北海道では、今月から来月までの期間、『北海道スタイル集中対策期間』を設定し、改めて、道内事業者の皆さまに対し、感染拡大防止の実践について要請を行っております。

札幌市においても、今後も感染拡大を防止するために取り組むことが不可欠です。

各事業者の皆さまにおかれましては、改めて、下記の事項について、ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 事業者の皆さまへのお願い

事業者の皆さまに置かれましては、以下(1)~(4)について、取り組んでいただくとともに、従業員の皆さまへ周知いただきますようお願いいたします。なお、最近では若い世代の方の感染が非常に目立っておりますことから、特に若い世代の皆さまへの周知の徹底をお願いいたします。

(1) 北海道スタイルの実践

北海道が掲げる北海道スタイル（従業員における「新しい生活様式」、事業者における「7つのポイント」の取組）の実践をお願いいたします。

なお、北海道スタイルの詳細については、以下の北海道のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

(URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.htm>)

(2) 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの遵守

店舗や事業者等の再開に当たっては、札幌市が策定しました感染拡大予防ガイドラインの遵守をお願いいたします。各ガイドラインについては、以下の札幌市のホームページをご参考ください。

(URL : https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/kansenyobou_gaidorain.html)

なお、策定に当たって参考としております感染拡大予防ガイドラインは、以下の内閣官房のホームページに一覧がございます。

(URL : <https://corona.go.jp/>)

- (3) 北海道コロナ通知システムや接触確認アプリ（COCOA）の活用
「北海道コロナ通知システム」（北海道）や、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」（厚生労働省）を積極的にご活用ください。
【北海道コロナ通知システム（北海道ホームページ）】
(URL：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/coronaalertsystem.htm>)
【新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」(厚生労働省ホームページ)】
(URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
- (4) その他
職場に関連したクラスター発生を防止するために、取り組んでいただきますようお願いいたします。
ア 外出や会食等により人との接触する際は、マスクの着用、大声を出さない、距離をあけて対面はさける等の感染対策を行うこと。
イ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤の推進すること。
ウ 道外の感染拡大地域への帰省や旅行、出張等での移動は、必要性和時期について、慎重に判断いただくこと。
エ 体調がよくない従業員は出勤させないこと。
オ 感染リスクが高まる行為は極力控えること。

2 参考

- (1) 新北海道スタイル集中対策期間（北海道）
以下の北海道のホームページにおいて、当期間中の取組等掲載されておりますので、詳細についてはこちらをご確認ください。
(URL：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/0831syuichuutaisaku.pdf>)
- (2) 職場における感染症予防の注意事項等（札幌市）
以下の札幌市のホームページにおいて、職場において注意すべき事項をまとめておりますのでご確認ください。
(URL：http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/poster_office_covid-19.pdf)
また、従業員の皆さまが、体調不良を訴えた場合や陽性者の濃厚接触者となった場合の対応について、フロー図を記載しておりますのでご確認ください。
(URL：http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/flowchart_office_covid-19.pdf)
- (3) お盆・夏休み時期における感染予防の注意事項等（札幌市）
以下の札幌市のホームページにおいて、お盆や夏休み時期に市民の方が感染予防として注意すべき事項をまとめておりますので、ご参考ください。
(URL：<https://www.city.sapporo.jp/documents/obon.pdf>)

■ 新北海道スタイルに関する問い合わせ

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 TEL011-206-0289

■ 職場における感染症予防の注意事項等に関する問い合わせ

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 TEL011-632-4567

■ 当通知文に関する問い合わせ先

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 高田、片岡 TEL011-211-2352